がんばろう越谷
越谷再生へ がんばる越谷から日本を回復しよう
越谷市議会議員
No.076
発行日：2020年5月
白川ひでつぐ 市政リポート
Hidetsugu Shirakawa municipal administration report

一心太助 幕政に物申す。
長屋から幕政変える心意気

http://shirakawa.laccess.net hishirakawa shirakawa110@gmail.com
発行：白川秀嗣／〒343-0045 越谷市下間久里477-12 TEL&FAX：048-979-3027
白川ひでつぐ 検索

新型コロナウィルスによって明らかになった社会問題

新型コロナウィルス感染の影響は、社会の隅々まで蔓延していて、世界的な規模で広がりを見せており依然予断を許さない状況です。

越谷市でも感染者は４１名（５月１７日現在、死亡者０人）にのぼり、PCR検査を実施する越谷保健所では検査機器を１台増設（約８００万円）して２台で運用していますが一日２０人が限界です。そのため強く保健所に要望していたドライブスルー方式による越谷市地域外来・検査センターを保健所前のスペースを利用して４月２７日から開始しています。

一方市内の小中学校は、５月３１日まで休校を延長しており、市立保育園や学童保育室も同様の措置となっています。

また、数か月にわたる外出自粛や飲食業や観光業を始め休業要請によって、廃業や倒産の危機に襲われ、経営者や非正規やアルバイトの従業員等の解雇問題や待遇悪化と大きな影響が出ています。

新型コロナウィルスの感染は、これまでの私たちの社会の構造や仕組みと深く関わっています。

１００年前、第１次大戦時に猛威を振るったスペイン風邪も同じ様に世界の人々に感染し、日本でも約４０万人が死亡しました。その後、サーズやマーズ、HIVや新型インフルエンザ等人類は常にウィルスとの対応を迫られてきました。

しかし、今回の新型コロナウィルスはこれまでにない感染力と特異性があり、この蔓延の大きな原因は、日本社会が小泉政権以来、新自由主義の思想によって公的サービスを効率性や合理性の理由から徹底的に縮小し、民間部門へ切り売りして来たことにあります。

それは、「官から民へ」「簡素で効率的な行財政改革」「費用対効果」「成果主義」等のスローガンに見られるような公的セクターや社会的インフラをターゲットに徹底した民間、市場への切り捨てに他なりませんでした。つまり、この新自由主義による政治と社会がもたらしたものは、「失われた３０年」であり、地域社会を破壊し市民のくらしや命を奪い、地球規模の環境クライシスとそして子ども達の未来を破壊しているのです。

例えば今回の感染予防や治療の最前線である保健所も、この間２割以上も削減されており、（越谷市には嘗て埼玉県所管の保健所があり周辺の市を担当していた。しかし県内医療圏の統合再編成の名文で廃止された。その後越谷市が中核市になると同時に市独自の現在の保健所が設置された）

また保育士や介護職の待遇改善が極めて不十分なため慢性的な人手不足となり、健康や命に係わる公的部門にも更なる格差と貧困が広がっています。それは高齢者を始め障がい者、外国人、女性、LGBT、非正規労働者等を直撃しています。

感染防止の正義と生活維持の正義

つまり、新型コロナウィルスは、ウイスル単独そのものでなく社会の構造と深く関係しながらその姿を変異させてきたのです。

そのため、現在起きている問題は、感染症の収束と言う正義と経済活動（地域でのコミィニティ活動等を含む、子ども達にとっては学校で学ぶこと）を進める正義と言う２つの二律背反する正義をどの様にバランスをとって行くのか、と言う人類史上初めての体験となっています。新型コロナウィルスの撲滅という目的ではなく、ウィルスとの共生の道を選びとる事なのです。

例えば休校に関して子ども達の健康を守る正義と子ども達の学習権をどう保障して行くのかの正義がぶつかりあっています。当然これは政治や行政の判断や実効の課題ですが、同時に市民も同じように対応しなければならない課題であり、これまで顕在化して来なかった社会問題が今回の事態で一気に可視化されました。

それは、様々な意見が市民の皆さんの中にあり

右へ⇒

ますが、出来うる限り合意形成を図りながら社会運営を進めて行く必要が、どの様な対応になったとしても問われますが、今ここが極めて弱くそれは消費者民主主義的思考の全面露呈です。そして自己責任の強制による生存権の否定に繋がっています。

ここで問われているのは民主主義の復元力であり、「コロナ後」の私たちの地域や社会をどの様に創り出していくのか、その時の担い手（社会形成資本）をどうネットワーク化するかです。しかもこの民主主義のバージョンアップは一国のみでは成功せず、国際立憲主義の共有地を目指し、その新たな担い手の変更が強く望まれています。

私たちがつくる「コロナ後」の地域社会

「コロナ後」に問われる私たちが望む地域社会

それは決して、コロナ以前の社会に戻す事ではありません。３，１１大震災後に復興が叫ばれましたが、震災以前には地方では第一次産業が衰退し、若者（働き手）が流出し、高齢者の対応のための医療体制が追いつかず、税収の減収による公共サービスの削減等の問題をどの様に未来に向けて変えて行くのか、大きな課題でした。

そこに、大震災が襲ったのですから、復興とは元の状態に戻す事ではないにも拘わらず、膨大な復興予算が防潮堤や高台の整地に使われ続けて来ました。

「コロナ後」の地域社会とは、正に市民が地域でくらし続けることが出来る新たな社会構造の構築と市民一人一人の生き方や価値観を転換して行く事です。

今回の事態はリーマンショックを遥かに上回ると言われていますが、経済の需要と供給が完全に蒸発してしまった訳ですから、これまでとは全く違う人類史上初の出来事ですので、景気回復とか経済刺激策と言うような範疇の外にあります。

市民の身体的命を守ることは、同時に普通に生活出来る経済的基盤を維持する事と同様に受けとめなければなりません。仮にコロナを一旦収束したとしても、６０万人を超える失業者や中小零細企業の倒産が相次ぎ、自殺者が現状の２万人（越谷市でも年間５０人超える市民が自死している）から３万人へと増加すると予測されており、ここにも命の危機が進行するのです。

だからこそ、これまでのあらゆる社会構造の基盤の転換が必要です。この間部分的にしか実現して来なかった再生可能エネルギーを活用し、エネルギーシフトによる地域循環型の産業構造への抜本的な転換や、困っている市民を個別に救済する社会保障制度ではなく、必要とする全ての市民を対象とする普遍的な制度への転換や人権の尊重を最大の基点とした政策思想軸の転轍が必要とされています。

そしてその最大の舞台こそが、地域であり自治の現場に他なりませんし、どの様な社会や地域を作り出すのか、その主体的な担い手は主権者たるあなたなのです。

【越谷市内】新型コロナウィルスに関連する相談窓口

医療機関を受診すべきかどうか等の相談
帰国者・接触者相談センター（保健所）
０４８−９４０−５１５３

新型コロナウイルスに関連する支援策全般についての相談
新型コロナウイルス支援総合案内ダイヤル（福祉部生活福祉課）
０４８−９６３−９３２６

特別定額給付金の給付に関する相談
特別定額給付金室（環境経済部特別定額給付金室）
０４８−９６３−９３１６

裏面へ

新型コロナウィルス感染症（covid-19）の影響でお困りの方へ
あなたが利用できる支援制度の一覧

令和２年５月21日時点の情報です

国 国の支援　県 県の支援

市民の皆様

すべての方に

令和２年４月２７日において、住民基本台帳に記録されている方全員に支給されます

国 **特別定額給付金**

１人につき１０万円

子育て中の方に

令和２年４月分の児童手当を受給している方に支給されます

国 **子育て世帯への臨時特別給付金**

児童１人につき１万円

保険料が払えない方に

新型コロナウイルス感染症の影響により、生計を維持していた方が死亡又は重篤な傷病を負った被保険者や、生計を維持していた方の所得が減少してしまった方は、保険料が減免になります。

国 **国民健康保険税**

国民健康保険税２／１０から全額減免（令和２年２月から令和３年３月）

国 **介護保険料**

介護保険料全額又は８／１０を減免（令和２年２月から令和３年３月）

収入が減少した方に

休業したことで収入が減少し、、住居を失う恐れが生じている方に支給されます

国 **住居確保給付金**（支給対象を拡大）

一定期間の家賃相当額

新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われた事でお仕事をお休みしている方に支給されます

国 **傷病手当金**（関係条例の成立が前提）

直近の継続した３月間の給与等の収入の額の合計額を就労日数で除して得た額 ×３分の２に相当する金額 × 日数

経営者の皆様

資金繰りに関する支援

国 **資金繰り支援**

貸付における実質無利子化や信用保証料の助成といった支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年度同月比で５０％以上減少した中小事業者等が対象です

国 **中小事業者等への給付金（持続化給付金）**

法人は２００万円以内、個人事業等は１００万円以内

令和２年２月以降の一定の期間において、事業等にかかる収入が前年同期に比べて概ね２０％以上減少していること、かつ一時に納税を行うことが困難でる事業者が対象です

国 **徴収猶予の特例** ※関係法令が国会で成立することが前提

地方団体の徴収金の全部又は一部の徴収を猶予

（納期限から１年以内の期間に限る）

休業に関する支援

CLOSE

県内中小企業者で、県民の感染症拡大抑制のため４月８日から５月６日までの間、７割以上休業する事業者が対象です

県 **埼玉県中小企業者支援金**

２０万円又は３０万円（複数の事業所を有する場合）

組合の方への支援

感染症の影響を緩和するための適切な事業を実施する業種別組合を支援します

県 **埼玉県業種別組合応援金**

５００万円／組合

市 越谷市独自の支援【緊急支援（国や県の制度を補う支援）】

窓 専門家による各種施策等の活用支援や申請サポート等、事業継続に向けた支援（開始６月上旬予定）

経営支援窓口の設置 《産業雇用支援センター二番館》048-967-2424

継 売上が減少した市内中小企業者に一律 10 万円の支援金を給付（申請期間 6 月上旬 ~8 月 31 日までの予定）

事業継続支援金 《産業支援課》048-967-4680

飲 売上減少に直面している飲食店がテイクアウト・デリバリーサービスに取り組む際に 10 万円を上限に支援

テイクアウト・デリバリー導入支援事業費補助金 《観光課》048-967-1325

子 経済環境の悪化にともなう支援として、児童扶養手当受給者を対象に 1 世帯 5 万円を支給（支給開始 6 月予定）

子育て支援臨時給付金（事前の申請は不要です） 《子育て支援課》048-963-9166